付属資料５

厚生労働省からのお知らせ
～ あなたは風しん抗体が十分ではありません～

2022年３月31日までの３年間に限り、
風しん予防接種を公費※で受けられます。

※自治体により対応が異なるため、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

- 今回の風しん抗体検査において、あなたは風しんに対する免疫が十分でない可能性があることが分かりました。
- 風しんの予防接種を受けることを検討いただきますよう、お願いします。

期間は３年間です!!

～予防接種までの流れ～

① 医療機関等の検索。

本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。対応可能な時間帯等、各医療機関に事前にお問い合わせいただいた上で、受診してください。

★ 予防接種を受けられる医療機関等のリストは、2019年3月末以降、厚労省HPに掲載予定です。

↓ 市区町村から送付されるクーポン券（イメージ）

医療機関等の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの予防接種を受けられます。

② 当日、下の２点を必ずお持ちください。

1. クーポン券
2. 抗体検査の結果
   （医療機関や健診機関から受け取ったもの）
3. 本人確認書類

予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

よくあるご質問

Q　どうして風しんの予防接種を検討しないといけないのですか？

A　風しんは、感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策　検索

厚生労働省